

令和2年度第9回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和2年11月6日(金)午後 14時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員(15名)

1番	林 重 孝	2番	羽根井 直 子
3番	鈴木 孝 徳	4番	三 須 健 行
5番	梅 澤 孝 雄	6番	三 門 増 雄
7番	江 川 昌 子	8番	長 澤 正 昭
9番	足 立 正 道	10番	山 崎 宏
11番	兼 坂 仁	12番	牛 玖 良 一
13番	眞 野 文 雄	14番	石 渡 文 久
15番	石 田 和 久(議長)		

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和2年度第8次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 檜 垣 幸 夫

主査補 飯 田 啓 市

主任主事 今 川 大 輔

◎開 会

午後 14時30分開議

○事務局長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和2年度第9回農業委員会総会を開催させていただきます。

新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、本日の総会は、マスク等の着用をお願いいたします。

初めに、令和2年文化の日千葉県功労者表彰の伝達を行います。

農業委員としての、農地行政推進の功績により、三門 増雄 委員が、千葉県知事表彰を受賞いたしました。おめでとうございます。

石田会長より表彰状を伝達させていただきます。

石田会長、三門委員 前へお願いいたします。

———（石田会長伝達）———

○会長 三門委員、令和2年文化の日千葉県功労者表彰の受賞、まことにありがとうございます。三門委員は、18年に及ぶ、農業委員会活動に貢献した功績が認められ、今回の受賞となりました。今後も、農業委員として、さらなる活躍の程、よろしく願います。

○事務局長 なお、今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、県の表彰式が実施されておらず、記念品と併せ、知事からのメッセージも届きましたので、ご披露させていただきます。

———（局長、知事メッセージ読み上げ）———

○事務局長 伝達は以上でございます。席にお戻りください。

次に、諸般の報告をさせていただきます。次回の総会でございますが、12月9日（水）に開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は15名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和2年度第9回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。それでは、議長から指名いたします。

議席番号、9番「足立 正道委員」議席番号、10番「山崎 宏委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 令和2年度第8次農用地利用集積計画の決定について
以上、3議案でございます。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第1号の説明

○事務局長

議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページ～2ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条の規定による許可について審議を求めるものでございます。

表の第1項から第2項につきましては、権利者は自作地の近隣で耕作に便利のため、義務者は権利者からの要望のため、売買により、所有権の移転をしようとするものです。

表の第3項につきましては、権利者は自作地の隣接で耕作に便利のため、義務者は権利者からの要望のため、売買により、所有権の移転をしようとするものです。

表の第4項につきましては、権利者は、農業経営規模拡大のため、義務者は権利者からの要望のため、売買により所有権の移転をしようとするものです。

表の第5項につきましては、権利者と義務者は兄妹で、申請地を、共有名義で相続したものでございますが、義務者の妹は市外に住んでいるため耕作が出来ないため、申請地の近隣に住んでいる、兄に、持ち分について贈与するものでございます。

その許可要件についてご説明します。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項及び第2項の実態調査については、梅澤委員より調査報告をお願いいたします。

———（梅澤委員報告）———

○梅澤委員 議席番号5番梅澤です。議案第1号第1項及び第2項の調査報告をいたします。

権利者の■■■さんは、申請地の隣接地や近隣を耕作しています。

義務者の■■さんと■■さんから、購入してほしい旨の打診があり、自作地の隣接や近隣で耕作に便利のため、購入する事となったそうです。

問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします、第1項及び第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第1項及び第2項は、許可と決しました。

続きまして、第3項の実態調査については、石渡委員より調査報告をお願いいたします。

———（石渡委員報告）———

○石渡委員 議席番号14番石渡です。議案第1号第3項の調査報告をいたします。

権利者の■■■さんは、申請地の隣接や近隣を耕作しています。

義務者の■■■■さんは、相続により農地を取得し自分では耕作しておらず、隣接や近隣を耕作している■さんに、購入してほしい旨打診したところ、自作地の隣接や近隣で耕作に便利な為、購入する事となったそうです。

問題は無いと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします、議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第3項は、許可と決しました。

続きまして、第4項の実態調査については、羽根井委員より調査報告をお願いいたします。

———（羽根井委員報告）———

○羽根井委員 議席番号2番羽根井です。議案第1号第4項の調査報告をいたします。
権利者の■■■■さんは、水稻と、大和芋等を中心に和田地区の農業後継者の中心となり、
農業経営を行っています。

義務者の■■■■さんは、高齢により、所有している農地は、殆ど、他の農業者に耕作を
頼んでいます。

権利者の■■■■さんに購入してほしい旨打診したところ、購入する事となったそうで
す。

問題は無いと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします、議案第1号第4項につい
て、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第4項は、許可と決しました。

続きまして、第5項の実態調査については、足立委員より調査報告をお願いいた
します。

———（足立委員報告）———

○足立委員 議席番号9番足立です。議案第1号第5項の調査報告をいたします。

権利者の■■■■さんと義務者の■■■■さんは、兄妹で、申請地を共有名義で、相続
を受けています。

義務者の■■■さんは、■■■■に嫁いでおり、申請地の近くに住んでいる■■■さんが管
理をしています。

そのような事から、■■■さんの持ち分を、兄の■■■さんに、贈与するとの事です。

問題は無いものと思われますので、よろしくご審議の程、お願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします、議案第1号第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第5項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第2号の説明

○事務局長

議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の3ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

議案第2号第1項は、■■■が、参拝者及び檀家用の駐車場用地として、■■の畑257㎡を、転用しようとするものでございます。

申請地は、集落内に存在する小規模な農地で第2種農地と思われます。

計画としましては、普通車等、7台分の駐車場を整備するものでございます。

また、敷地内は転圧のみとし、周囲が法面に囲まれているので、雨水については自然浸透するものと思われます。

続きまして、議案第2号第2項は、■■■■■■が、既存、車両置場の隣接地である、■■の畑1,641㎡について、車両置場用地を増設するために、転用しようとするものでございます。

申請地は、周辺に資材置場や車両置場が散在する小規模な農地で、第2種農地と思われます。

計画としましては、大型車30台分、小型車10台分の輸出用の車両置場を整備するものでございます。

敷地内は砂利敷とするもので、雨水については自然浸透するものと思われます。

また周囲を高さ1.5m～2.5mのフェンスで囲むものでございます。

続きまして、議案第2号第3項は、■■■■が、■■■の畑421㎡について、専用

住宅用地を建設するために、転用しようとするものでございます。

申請地は、住宅地等に囲まれた小規模な農地で、第2種農地と思われま

す。計画としましては、母親の土地に、建築面積109.72㎡の住宅を建設するものでございます。

生活用雑排水は、公共下水道に接続、雨水は、浸透枳により処理するものでございます。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

なお、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号について事務局より説明がありましたが、議案第2号については、申請人を呼んであります。それでは、議案第2号第1項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、議長の許可を得てから、お願いいたします。

———（申請人説明）———

○申請人 佐倉市■■■■■■番地、■■■、■■、■■■■と申します。この度は、よろしく願いいたします。私の従妹、3姉妹の土地を、お寺の為に有益に利用してもらいたいと、申し出がありました。ですが、その土地が畑と言う事で、私自体、耕作は出来ませんし、丁度お寺の行事でたくさんの参拝者がお見えになった時に、路上駐車等で、近隣の方々に迷惑をかけてしまうような状況でありますので、この度、農地転用の申請を、駐車場として使用したく、よろしく、ご審議の程お願いいたします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号8番長澤です。土地利用計画図で、周りをロープ柵で囲むとなっておりますが、どのような仕様ですか。また、目的はなんですか。

○議長 申請人

○申請人 少し、道より高くなっていますので、車が飛び出さないように、安全対策でございます。

○議長 長澤委員。

○長澤委員 どのようなロープですか。トラロープですか、色々なロープがあると思うのですが、

○議長 申請人

○申請人 トラロープでございます。

○議長 長澤委員、よろしいでしょうか。

○長澤委員 はい。

○議長 他に何かありますか。ございませんか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、議長の許可を得てから、お願いいたします。

———（申請人説明）———

○申請人 お世話になります。今回、■■■■■■■■さんより、依頼を受け、農地転用の申請書を作成しました、■■■■■■■■の■■と申します。

前回、隣の土地を申請しまして、その際に、一緒に申請をしたかったのですが、代替え地が見つからず、今回、代替え地が見つかり、隣接地と一体的に利用したいとの事で、申請させていただきました。

以上、簡単ではございますが、よろしく願いいたします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。眞野委員

○眞野委員 議席番号13番眞野です。9月の申請の際に、隣接地の地主の承諾を得たとの事でしたが、代替えの事は言ってなかったと思えますが。

○議長 申請人

○申請人 その時は、台替えの話がまとまらなかったのと、隣を転用するのは、問題ないよとのことでした。実際、整備すると、今回の申請地の方に水が溜まってしまふような事なので、代替え地という事です。そのような経緯です。

○議長 眞野委員。

○眞野委員 地主の了解は得ていたのかも知れませんが、先の事を考えた、計画でなければいけないのではないのでしょうか、これからは、先を見越しながら、計画をお願いします。それと、もう一点ですが、フェンスはどのように設置するのですか。

○議長 申請人。

○申請人 フェンスは、通常の網のフェンスです。

○議長 眞野委員、よろしいでしょうか。

○眞野委員 はい。

○議長 他に何かありますか。ございませんか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かありますか。眞野委員

○眞野委員 図面の上の方に道がありますが、その道が下の田んぼの方に行っています。それで、周りくねって、3か所目で、点線の枠がありますよね、3つありますよね、ここまで、真っ平なんです。大雨が降ると、自然浸透となっていますが、道路にU字溝はないのです、溢れると思うのです。近くで崩れたような事もありましたし、その辺、指導はできないのでしょうか。

○議長 只今、眞野委員より発言がありましたが、事務局長、対応について、どうしたらよいでしょうか。

○事務局長 申請地を見ていますが、申請地は、周りより少し下がっているような形だと思います。砂利を入れれば、道路等と高さが、近くなるのかなと、現在の状態であれば、申請地内で浸透するものと思われれます。

○議長 眞野委員。

○眞野委員 ですから、浸透するかも知れませんが、大雨が降った場合は、浸透しないのではないかと、道路にU字溝を設置するように指導は出来ないものかと。土木の方とかで、指導は出来ないものかと。

○議長 事務局長。

○事務局長 申請の段階では、農地の部分で対応するという形で、プラスアルファ

の対応では、先程、崩れたという話がありましたが、土木の方もその事を認識していると思います。その話と関連して、指導は難しいのかなと思います。

○事務局 申請地内で、低い方に調整池等で浸透させてほしいと、指導は出来ると思うのですが、個々での申請の指導ではなく、エリア全体での指導は難しいものと思われまます。

○議長 眞野委員。

○眞野委員 災害が起きた時を考えると、その時では遅いと思ひまして・・・

○議長 他に何かありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第2項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第2項は、許可相当と決しました。

続きまして議案第2号第3項については、梅澤委員から、調査報告をお願いいたします。

———（梅澤委員報告）———

○梅澤委員 議席番号5番梅澤です。議案第2号第3項の調査報告をいたします。

権利者の■■■■さんは、現在、■■のアパートに住んでおり、地主である母親の土地を借り受けて、自己の居住用の住宅を建てるとの事です。

申請地は住宅地に隣接した、小規模な畑なので、住宅を建てても、周辺の土地には、支障はないと思われまます。

よろしくご審議の程お願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします、議案第2号第3項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和2年度第8次農用地利用集積計画の決定について、でございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第3号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の4ページをお願いいたします。

議案第3号 令和2年度第8次農用地利用集積計画の決定につきましましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、

賃貸借権の設定、6件、17筆、地積33,567㎡でございます。

詳細でございますが、議案の5ページ～7ページをお願いいたします。

申請番号1番～6番について、農業経営規模拡大のため、期間は、4年～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、梅澤委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——(梅澤委員退席)——

○議長 梅澤委員が退席しましたので、審議を行います。
何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

——(発言者なし)——

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。
議案第3号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

——(賛成者挙手)——

○議長 挙手全員であります。
よって、議案第3号は原案のとおり決定と決しました。
梅澤委員を入室させて下さい。

——(梅澤委員入室)——

○議長 以上をもちまして、本日も提案をいたしました議案につきまして、審議が
終了いたしました。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

——(事務局長報告)——

◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、申し上げます。
それでは、議案の8ページをお願いいたします。
農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。
自己用住宅用地としようとするもの1件、1筆でございます。
次に、9ページ～10ページをお願いいたします。
農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてでございます。
資材置場用地としようとするもの1件、1筆、資材置場及び駐車場用地としよう
とするもの1件、9筆でございます。
次に、11ページをお願いいたします。
地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。
山林として地目変更申請のあったもの、3件、5筆、原野として地目変更申請の
あったもの、2件、2筆、宅地として地目変更申請のあったもの、1件、1筆でござ

ざいます。

次に、13ページをお願いいたします。

利用権の中途解約に係る通知書についてでございます。

利用権設定期間存続中でございますが、地主、借主、双方の合意の基、解約をしたもの、4件、10筆でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書についてでございます。

相続による届出、2件、16筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和2年度第9回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===